あなたも登録しませんか？

「統計調査員」を募集しています！

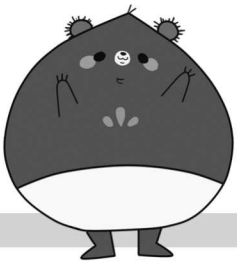

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員を随時募集しています。
スキマ時間を活用して副業を行いたい方、統計・公務員の仕事に興味のある方など、
興味がある方はぜひ、統計調査員への登録をお願いします。

「統計調査」ってなに？

「統計」という言葉はあまりなじみのないことばですが、「統計」は私たちにとって、とても身近なものです。

例えば、しばしば話題になる高齢化は、５年ごとに行われる国勢調査によって得られるデータです。さまざまな統計調査が行われ、得られたデータをもとに国の政策が実施されることになります。

「統計」は、日本の今の姿を正確に表し、私たちの暮らしをより良くするための方向性を見極める基礎としてとても重要な役割を果たしています。

調査員の仕事とは…

統計調査ごとに多少の違いはありますが、大まかには次のとおりです。

①事務打ち合わせ会（説明会）への出席、調査内容の理解
②担当調査区の範囲と調査対象の確認
③記入依頼・調査票の配布（記入の仕方の説明など）
④記入された調査票の回収
⑤集めた調査票の審査・整理
⑥調査票など調査関係書類の提出

調査員への登録方法

調査員への登録には、
・山江村に居住している満２０歳以上の方
・心身ともに健全な方
・統計業務に理解と熱意を有し、責任をもって調査事務を遂行できる方
・税務・警察事務または選挙運動に直接関係のない方
などの要件を満たした方が登録可能となっています。

希望される方は、統計調査員希望者登録申込書を役場企画調整課までご提出ください。

●お問合せ先　　山江村役場企画調整課
TEL:0966-23-3112　MAIL:kikaku@yamae.kumamoto.jp